日野市財政再建方針

第6次行財政改革大綱(案)

令和3年3月

日 野 市

目次

1	日野市の財政状況	• • • • • • • • • •	•••••	• • • • • • • •	•••••	••••••	···P.1
2	財政状況分析・・・・	•••••	• • • • • • •	• • • • • • •	•••••	••••••	…P.2
3	新型コロナウイルス	ス感染拡大の	影響・・・・	•••••	•••••		·P.12
4	財政運営のあるべ	き姿と目標・	• • • • • • •	• • • • • • •	•••••	•••••	∙∙P.13
5	財政再建·行財政d	枚革の取組に	句けた方	向性・・・・・	•••••	•••••	∙P.16
6	財政再建·行財政d	枚革に向けた	惟進体制	• • • • • • •	•••••	•••••	·P.17
【資	資料編】・・・・・・・・・・	•••••	• • • • • • •	• • • • • • • •	• • • • • • • •		·P.18

1 日野市の財政状況

(1)行財政改革の取り組み

これまで当市では、「2020 プラン」や「総合計画」、また各種個別計画の実現を下支えする位置づけで、行財政改革に取り組んでまいりました。

第 5 次行財政改革大綱(計画期間:平成 29 年度~令和 2 年度)においては、特に行財政基盤の強化に向け、行政サービスの在り方の見直しや仕事のやり方・仕組みの改革などを重点的に取り組み、新たな行政需要に対応するための事業の財源確保に努めてきました。

(2)市の財政状況と今後の見込み

市財政の根幹となる市税収入が、税制改正などの影響を受け伸び悩む中、高齢化の進展や保育需要への対応などを背景とした社会保障関連経費の増加、そして、公共施設等の老朽化・耐震化対策などへの対応が求められ、基金や市債の活用に頼る、厳しい予算編成が続いてまいりました。

そのような、令和元年 6 月に公表した「日野市の当初予算概要及び今後の財政収支見通し」において、今後 3 年間で合計約 100 億円の財源不足が発生することが明らかになるとともに、平成30 年度の決算において、経常収支比率(臨時財政対策債を含まない数値)が初めて 100%に達することとなりました。

(3)財政非常事態宣言

この状況を踏まえ、令和 2 年度の当初予算編成においては、都市計画道路の主要工事の先送りなど、新規事業や投資的経費を中心とした歳出抑制を行い、前年度比で財源不足額を減らすことができました。

しかしながら、法人市民税の減収に伴う市税収入の減少や、令和 2 年度からの会計年度任用職員制度への移行の影響などを受け、依然として 70 億円を超える財源不足が発生し、令和 2 年度当初予算編成のために財政調整基金を約 25 億円取り崩し、予算編成後の財政調整基金の残高が約 13 億円となるなど、基金や市債に頼った予算編成から脱却するには至りませんでした。

今後、歳入予算は生産年齢人口の減少に伴い、将来的には減収が見込まれる一方、歳出予算は、 2025年問題をはじめとする高齢化の進展により、社会保障関連経費を中心に増加が続くととも に、まちの高齢化への対応として、老朽化した公共施設の修繕等が求められることが予想されます。

これまでと同様の財政運営を続けた場合、真に必要な行政サービスの提供が困難になる可能性があるため、市の財政の危機的な状況を市民の皆さまへご理解いただくとともに、「諸力融合」の精神の下、財政再建に向け、市民の皆様と力をあわせて、この財政危機を乗り越えていくため、令和2年2月に財政非常事態宣言を発しました。

2 財政状況分析

財政非常事態宣言を踏まえた財政再建・行財政改革の取組を進めるにあたり、財政指標や性質別経費など数値を基に、市の決算額の推移や 26 市平均との比較から見える、市の財政状況の特徴等について分析を行いました。

<経常収支比率(*)>

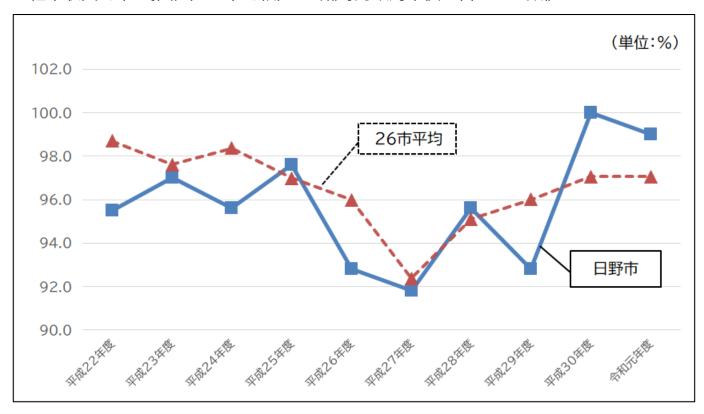
日野市は過去 10 年間、経常収支比率は 90%台で推移しており、財政構造の硬直化が課題となっていました。

平成 30 年度決算において、地方消費税交付金の清算基準の見直しをはじめとする各種交付金や地方交付税が減少、また、扶助費や介護保険などの特別会計への繰出金が増加したことなどを背景に、前年度から数字が大きく悪化し、市政において初めて 100%に達しました。令和元年度決算は 99%となり、やや数値は改善したものの、一時的な交付金の影響によるものであり、根本的な改善につながっていません。

また、26 市平均と比較してみると、平成 29 年度までは平均値と同等以下か、それを下回る数値で推移していましたが、平成 30 年度を境に平均を大きく上回る数値となっています。

(*)経常収支比率とは、経常的に支出される経費(人件費や公債費など)に、経常的な収入(市税や地方交付税など)が、どの程度費やされているか示したものです。経常収支比率が 100%を超えると、基金の取り崩しや市債の借り入れを行わなければ、経常的な行政サービスの財源が確保できないこととなります。

<経常収支比率の推移(26 市比較)>※臨時財政対策債を含まない数値

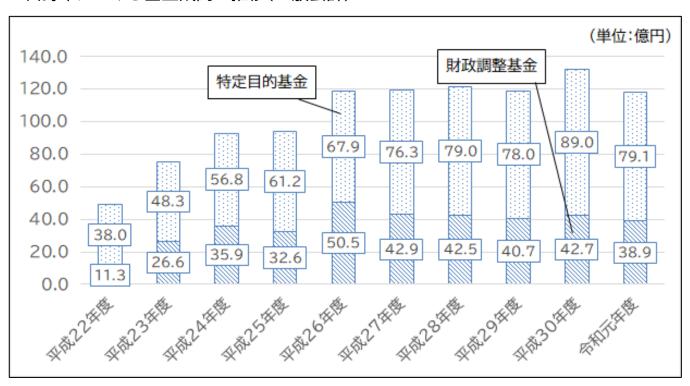


<基金残高>

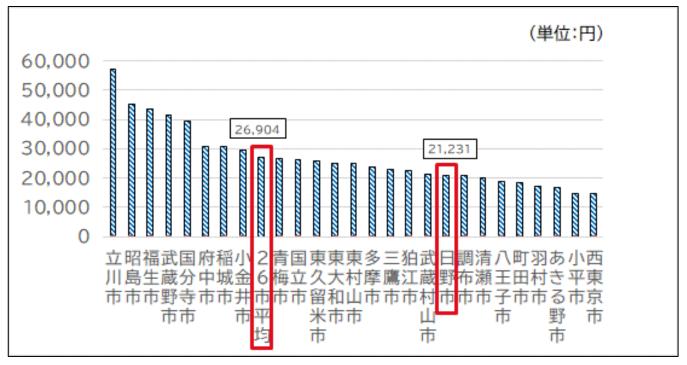
日野市における基金残高は、過去 10 年間において特定目的基金を中心に概ね増加にありましたが、平成 30 年度をピークに減少に転じています。特に財政調整基金はここ数年、横ばいを続けてきましたが、令和元年度決算では大きく減少し、令和 2 年度当初予算編成後に約 13 億円となり、令和 3 年度当初予算編成後は、さらなる大幅な減少が見込まれます。

また、26 市比較では、市民一人当たりの財政調整基金の残高は低い順位にあり、不測の事態に対応するためには、残高のさらなる確保が必要な状況です。

<日野市における基金残高の推移(一般会計)>



<市民一人当たりの財政調整基金の残高推移(令和元年度決算・26 市比較)>

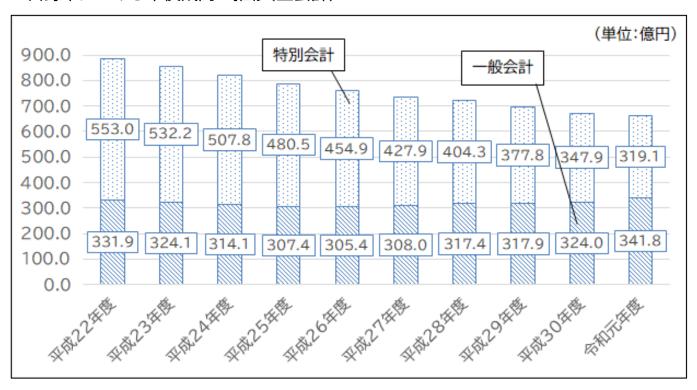


<市債残高>

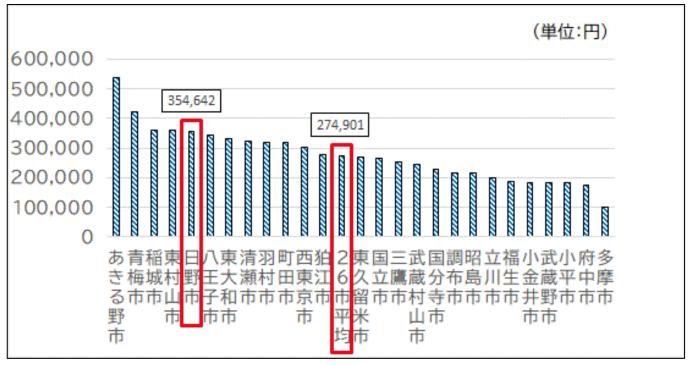
市債残高は下水道事業特別会計や土地区画整理事業特別会計における償還が進んだことなどにより、全会計では着実に減少しています。一方、一般会計においては、平成 26 年度頃までは投資的経費の抑制に応じて減少を続けてきましたが、近年の公共施設等の老朽化対応などによる市債の活用により、右肩上がりに転じています。

市民一人当たりの市債残高は、土地開発公社の残高などが影響し、26市平均を大きく上回り、上位に位置しています。

<日野市における市債残高の推移(全会計)>



<市民一人当たりの市債残高推移(全会計・令和元年度決算・26 市比較)>



<市税>

歳入の根幹である市税は、景気変動や税制改正などの影響を受けて増減していますが、この 10 年間では概ね 300 億円前後で推移しています。

(個人市民税)

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けるまでは、景気の緩やかな回復などを背景とした納税 義務者数の増などから、緩やかな増加傾向となっています。

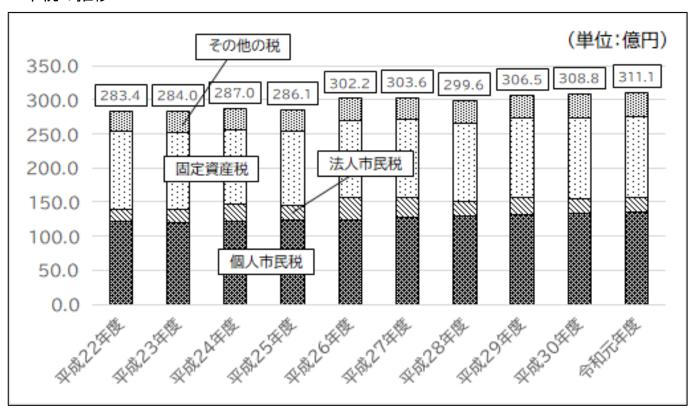
(法人市民税)

企業業績の影響などによって変動が最も大きく表れる税目であり、かつ、税制改正(法人住民税率を引き下げて地方交付税の原資とするために国税化するなど)、海外経済や為替変動などの影響も大きく受けるため、今後の見通しは不透明な状況です。

(固定資産税)

土地・家屋は、個人市民税や法人市民税よりは景気の影響を受けにくい税目です。3 年に 1 度の評価替え(元号で言えば3の倍数の年度)では、家屋の減価などから減少する傾向がありますが、この 10 年間では概ね横ばいを続けています。

<市税の推移>



※その他の税=軽自動車税、市たばこ税、都市計画税

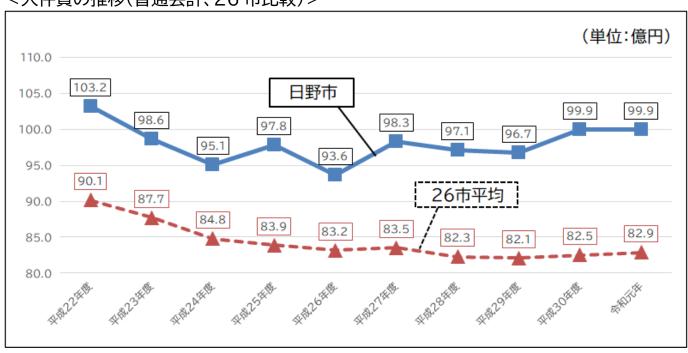
<性質別経費>

(人件費)

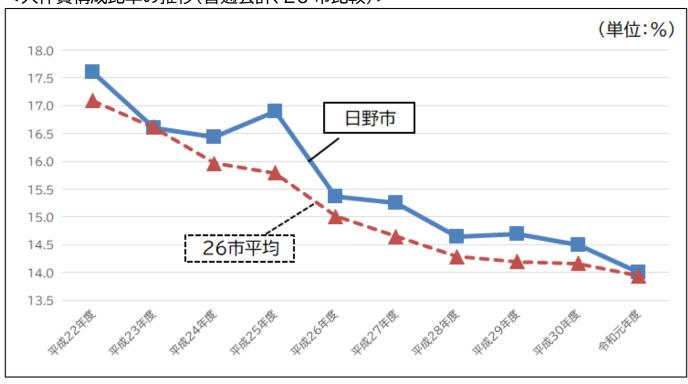
人件費は、決算額、構成比比率ともに 26 市平均を上回っています。また、令和 2 年度から会計年度任用職員制度への移行により、他市に比べて会計年度任用職員の割合が多い当市においては、予算ベースで約 7 億円の人件費の増加となり、26 市中、人件費構成比率が、最も高くなっています。

今後は、事業に対して適正な人員配置が行われているかを検証するとともに、働き方改革に積極的に取り組み、事業の効率化による時間外手当の削減などを進めていく必要があります。

<人件費の推移(普通会計、26 市比較)>



<人件費構成比率の推移(普通会計、26 市比較)>

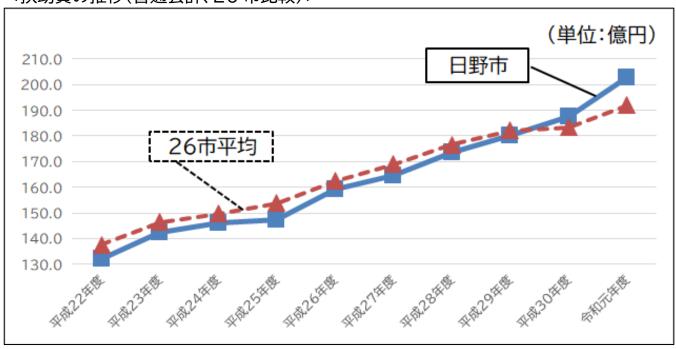


(扶助費)

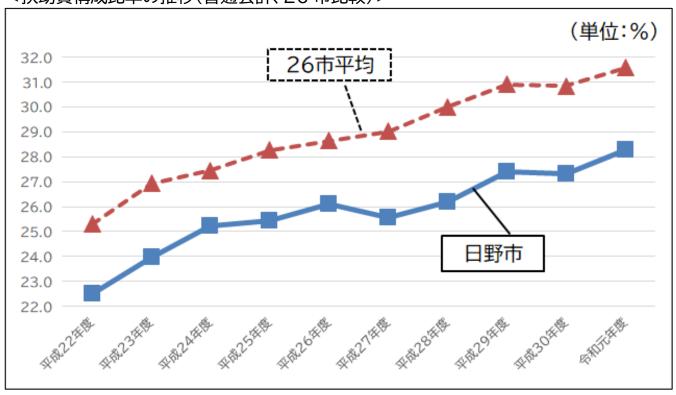
扶助費は、この 10 年間で高齢化の進展などによる社会保障関連経費を中心に約 1.5 倍の伸びを見せています。決算額は 26 市平均とほぼ同額で推移していますが、近年の待機児童解消に向けた新たな保育所の開設などにより、平成 30 年度から 26 市平均を上回る数値となっています。

一方で、構成比率では、26 市平均と比べて低い割合となっており、決算額は伸びていますが、決算全体に占める影響は他市に比べて低いものとなっています。

<扶助費の推移(普通会計、26 市比較)>



<扶助費構成比率の推移(普通会計、26 市比較)>

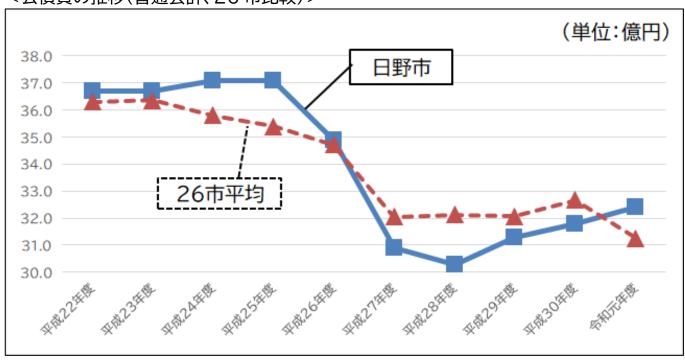


(公債費)

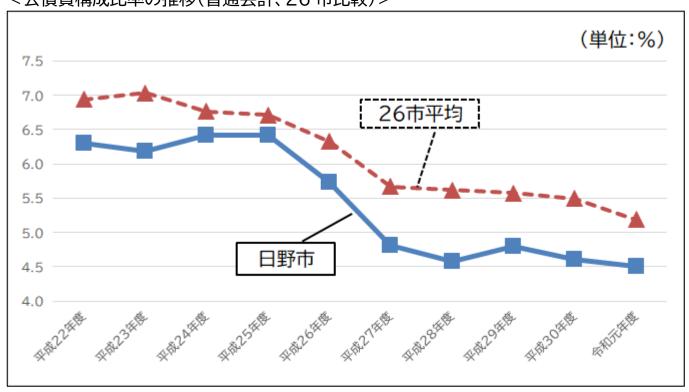
人件費、扶助費とともに義務的経費としての位置づけにある公債費は、建設事業等を世代間で 負担するという側面を持つ一方、この割合が大きくなれば将来世代の負担を増やし、必要となる行 政サービスの提供に支障をきたす可能性があります。

構成比率は 26 市平均より低いですが、近年の公共施設の老朽化対策などで市債の発行が増加しているため、決算額は今後増加していくことが見込まれており、借り入れとともにバランスを見た財政運営が求められます。

<公債費の推移(普通会計、26 市比較)>



<公債費構成比率の推移(普通会計、26 市比較)>

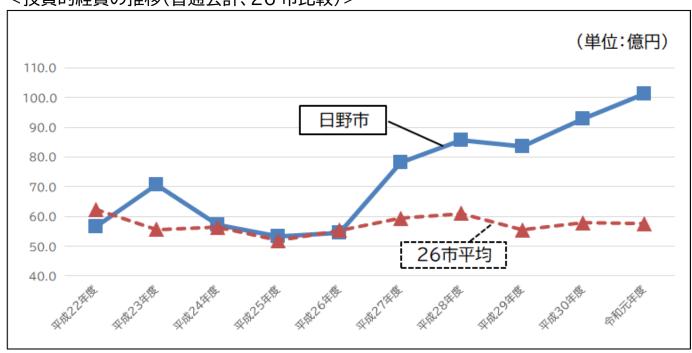


(投資的経費)

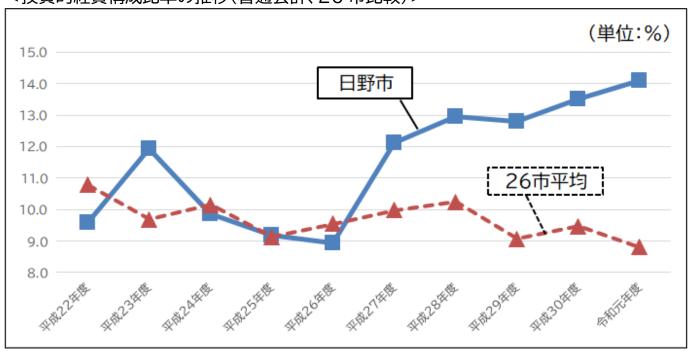
投資的経費とは、公共施設の建設工事や民間保育所に対する建設費補助金などが該当します。 近年は、市役所本庁舎の免震改修工事やプラスチック資源化施設の建設工事など、大型工事が続いており、決算額、構成比率ともに 26 市平均を大きく上回っている状況になります。

建設事業については、建設後のランニングコストが発生するため、必要性について十分な検討を行うとともに、特定の年度だけ財政状況が逼迫しないように事業費を平準化する必要があります。

<投資的経費の推移(普通会計、26 市比較)>



<投資的経費構成比率の推移(普通会計、26 市比較)>

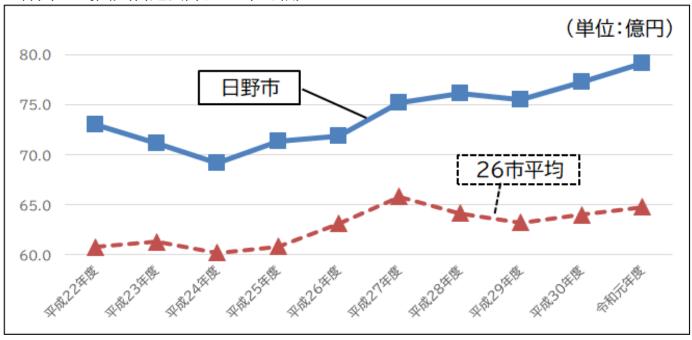


(繰出金)

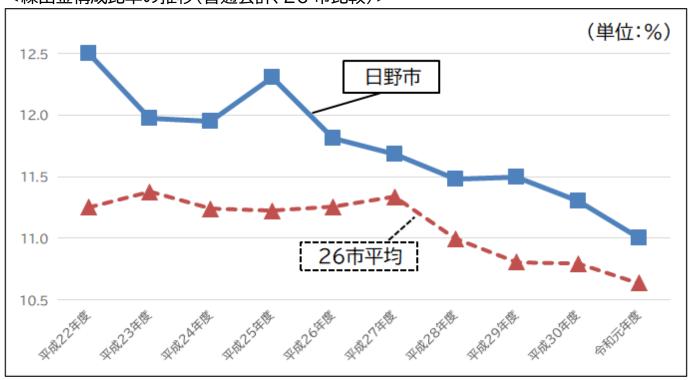
特別会計は、主に介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計への繰出金などを中心に、高齢化の進展などから継続的な増加傾向にあります。

また、日野市の特徴の一つとして、土地区画整理事業を実施していることが挙げられます。各年度で 12~13 億円程度を土地区画整理事業特別会計に繰り出しており、この繰出金を除けば、26 市平均とほぼ同程度の金額になります。

<繰出金の推移(普通会計、26 市比較)>



<繰出金構成比率の推移(普通会計、26 市比較)>

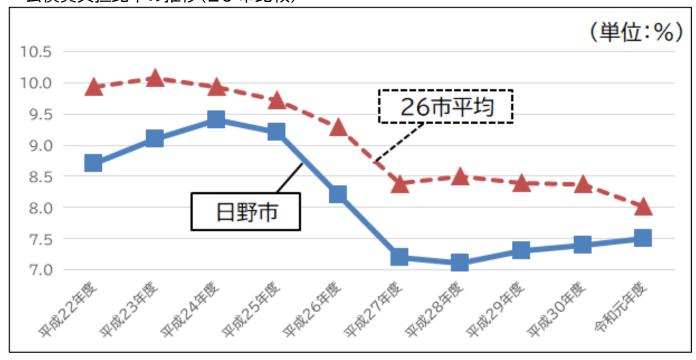


<公債費負担比率>

市債の返済(公債費)に対して、様々な経費に充てることができる市税等の一般財源がどの程度使われているかを示しているもので、財政構造の弾力性を判断するものです。一般的に 15%を超えると「警戒ライン」、20%を超えると「危険ライン」と言われており、当市においては過去10年間、10%を下回るとともに、26市平均よりも低い水準を維持しています。

一方で、近年の公共施設の老朽化対策などに伴う市債の発行増により公債費が増加しており、これに比例して公債費負担比率も増加しています。この数値が大きくなると、将来世代への負担の先送りにつながるため、公債費と同様、借り入れと返済のバランスを見ながらの財政運営が求められます。

<公債費負担比率の推移(26 市比較)>



3 新型コロナウイルス感染拡大の影響

財政非常事態宣言を発した後、新型コロナウイルス感染症の影響が社会・経済の広範囲にわたり、 日野市の市民生活や事業所等にも深刻な影響を及ぼしていることを踏まえ、市として新型コロナウイルス感染症への対策を最優先とする方針を定めました。

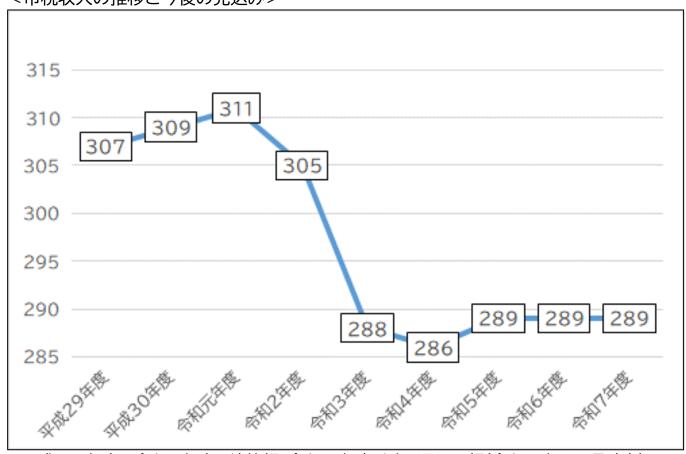
特に、令和2年5月に「新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた令和2年度の市政運営方針について」を発出し、集中的・重点的な取組を掲げるとともに、新型コロナウイルス感染症対策に予算・人員ともに重点的に配分していくため、市民の生命や財産への直接の関連が低い事業を中心に休止や中止の判断を行い、新型コロナウイルス感染症へ対応するための財源確保を行いました。

また、市の財政面での影響も大きく、国の緊急事態宣言や世界経済の悪化、個人消費の停滞などにより、今後、リーマンショックを上回る市税や各種交付金の減収が見込まれています。

こうした中、市として新型コロナウイルス感染症対策を最優先としていること、また、歳入面での影響の収束時期が見えないことなどを踏まえ、当初、令和 2 年夏頃に策定を予定していた、「財政再建方針・第 6 次行財政改革大綱」を令和 2 年度内に、令和 2 年度中の策定を予定していた、「財政再建計画・第 6 次行財政改革大綱実施計画」を、新型コロナウイルス感染症の収束状況を見定めつつ、令和 3 年度以降にそれぞれ延伸し策定することとしました。

一方で、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、今後、市の財政面では、市税をはじめとした歳入面で大幅な減収が避けられず、財政再建・行財政改革の必要性はさらに増している状況にあると考えています。新型コロナウイルス感染症の収束の見込みが未だ立っておらず、今後の財政収支見込み等、市財政への影響がどの程度のものになるか予測することは困難ですが、これまでの基金や市債に頼った財政運営からの脱却を目指し、財政運営のあるべき姿に向け、財政再建・行財政改革の取組を進めていきます。

<市税収入の推移と今後の見込み>



※平成29年度~令和元年度は決算額、令和2年度以降は見込み額(令和2年10月時点)

4 財政運営のあるべき姿と目標

財政再建方針・第6次行財政改革大綱では、持続可能な財政運営が可能となる状態(必要な行政サービスを安定的に提供でき、かつ、災害などの突発時にも対応できる財政運営の状態)を「財政運営のあるべき姿」として掲げ、現状や問題の洗い出しとともに、「財政運営のあるべき姿」を達成するための数値目標を設定しました。

なお、新型コロナウイルス感染拡大による市財政の影響を踏まえ、数値目標の設定にあたっては、 新型コロナウイルス感染拡大の影響が出る前の数値(令和元年度決算額や令和 2 年度当初予算額な ど)を使用しています。

財政運営のあるべき姿

- ① 災害や感染症などの予期せぬ事態に柔軟に対応できる財政運営
- ② 新たな行政需要への対応や市民活動を後押しできる財政運営
- ③ 将来世代への責任を果たす(負担を持ち越さない)財政運営
- ④ 事業規模に応じた適正な人件費構成による財政運営

あるべき姿① 〜災害や感染症などの予期せぬ事態に柔軟に対応できる財政運営〜目標 財政調整基金の残高を約35.7億円確保する 現状 財政調整基金の残高は約13.5億円(令和2年度当初予算後) 問題 目標よりも約16.5億円少ない

財政調整基金とは、本来、経済の悪化等による大幅な税収減や災害等の発生、新型コロナウイルス 感染症対策などの不測の事態に備えておくためのものですが、現在は残高が少なく、本来の基金の 主旨を踏まえた対応ができない可能性があります。

今回設定した数値目標を達成することで、これら不測の事態が生じた際に、市民生活や市内中小企業などを支える施策を迅速に行うことが可能になります。

<目標設定の考え方>

一般的に標準財政規模(※)の10%程度の積立額が必要だと言われており、他市が設定している数値目標等を踏まえ、当市の令和 2 年度の標準財政規模(約 357 億円)を基準に、その 10%である約 35.7 億円を数値目標に設定しました。

(※)標準財政規模とは、地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の 規模を示すものです。

<あるべき姿を達成すると・・・市民生活はこう変わります!!>

新型コロナウイルス感染症や災害等の発生時に、以下の対応が迅速に行えます

- (例) 突発的な収入減となった中小事業者のみなさまへ財政的な支援
- (例) 休職・失職などによって生活に困窮している方々への支援 など

あるべき姿② ~新たな行政需要への対応や市民活動を後押しできる財政運営~			
目 標	経常収支比率が、95%以下を維持している(臨時財政対策債を除いた額)		
現 状	経常収支比率は、99.0%である(令和元年度決算)		
問題	目標よりも約4%大きい		

経常収支比率とは、人件費や公債費などの経常的に支出される経費に、市税や地方交付税などの 経常的な収入が、どの程度費やされているかを示したものです。

この数値が低いほど、新たな行政需要への対応などに使えるお金が増えることになり、様々な行政サービスの提供が可能になります。

<目標設定の考え方>

第 5 次行財政改革大綱では、最終年度となる令和 2 年度の数値目標を 91.0%(臨時財政対策債を除いた額)に設定していました。しかしながら、近年の市税等をはじめとする歳入予算の一般財源の増額に比べ、社会保障関連経費をはじめとした歳出予算の扶助費の伸びが大きいことなどを受け、 26 市の平均も右肩上がりを続けており、改めて過去 10 年間(平成 22 年度~令和元年度)の平均値を基準とし、95%以下の維持を目標数値に設定しました。

<あるべき姿を達成すると・・・市民生活はこう変わります!!>

仮に令和元年度決算で、経常収支比率が 4%減少させると、およそ 13.6 億円の一般財源を生み出すことができます。仮に、この額を新たな行政サービスのみに使用するとした場合、例えば、1 年で全ての学校の小・中学校のトイレ改修(1 系統ずつ)が可能となる計算です。(令和 2 年度実施の小学校トイレ改修工事:約 50,000 千円を参考に積算した場合)

あるべき姿③ ~将来世代への責任を果たす(負担を持ち越さない)財政運営~			
目 標	公債費負担比率が8%台で、かつプライマリーバランス(※)が黒字である		
現 状	公債費負担比率が 7.5%であり、プライマリーバランスも赤字である		
問題	今後市債の償還金の額が増えていくことが想定されているとともに、プライマリーバランスが約 12.3 億円赤字である(令和元年度決算、普通会計)		

(※)歳入のうち市債による収入(借金)を除いたものから、歳出のうち、過去に発行した市債の償還と 利子を除いたものを比較した場合の収支バランスを示します。プライマリーバランスが赤字の場合、 公債費を除く歳出予算に対して、新たに借入を行わなければ賄えないことになります。

公債費は、借入によって整備した公共施設等の住民負担を、世代間で公平に分担するための役割を担っております。一方で、公債費は義務的経費に位置付けられており、負担が大きくなれば、その分、行政サービスの提供に支障をきたすおそれがあるため、償還と借入のバランスを見た財政運営が求められます。

<目標設定の考え方>

公債費負担比率は、26 市平均を下回るとともに、「警戒ライン」とされている 15%も下回っています。しかしながら、公債費は近年の公共施設の老朽化対策などへの対応に伴い、増加しています。当市では、借入にあたり、据置期間(借入による建設事業等の供用が開始され、収入が入るまでの間は元金返済を猶予する仕組み)を設定しており、今後はこの据置期間が終了し、元金の償還が始まるため、さらなる公債費の増加が見込まれています。これを受け、過去 10 年間(平成 22 年度~令和元年度)の平均値を基準とし、8%以下の維持を目標数値に設定しました。

また、プライマリーバランスが赤字の場合、市債残高は増加を続けるとともに、将来世代への負担の付け替えにつながります。将来世代へ負担を持ち越さず、持続可能な財政運営を行っていくため、プライマリーバランスの黒字化を目標に設定しました。

<あるべき姿を達成すると・・・市民生活はこう変わります!!>

公債費負担比率が 1%減ることで、約 4.2 億円の財政負担の軽減につながります(普通会計、令和元年度決算より算定)。この額は、令和 2 年度当初予算で計上した、人件費を除く児童館・学童クラブ・放課後子ども教室の運営等に必要な経費の合計よりも大きな数値となっています。(令和 2 年度当初予算で計上している人件費を除く児童館・学童クラブ・放課後子ども教室の運営費等:約 3.6 億円)

あるべき姿④ ~事業規模に応じた適正な人件費構成による財政運営~			
目標	歳出総額に占める人件費構成比率が 15%台である(普通会計)		
現 状	令和 2 年度当初予算に占める人件費構成比率は 17.9%(※)で 26 市中 1 位		
問題	人件費構成比率が 2.9%高い		

※令和 2 年度当初予算に占める人件費構成比率は、一般会計の数値を基にしています

令和元年度決算における普通会計の人件費構成比率は、26 市平均と比較してほぼ同程度となっていますが、令和 2 年度より会計年度任用職員制度が開始されたことによる影響などから、当初予算に占める人件費構成比率は 17.9%と、26 市で最も高い数値となりました。

義務的経費となる人件費の増加は、必要となる行政サービスの提供ができなくなる可能性につながるため、事業の廃止や統合など事業の在り方について検討を行うとともに、業務の効率性を上げるための施策を進めていく必要があります。

<目標設定の考え方>

令和 2 年度予算における日野市の人件費構成比率は26市で最も高い数値となっているため、事業に対して適正な人員配置ができているかを検証し、人件費削減に努めていく必要があり、ここでは、令和 2 年度当初予算における 26 市平均を踏まえ、15%台を目標数値として設定しました。

<あるべき姿を達成すると・・・市民生活はこう変わります!!>

令和 2 年度当初予算における一般会計を対象に、仮にほかの経費の額や構成比率を変えず、人件費構成比率 17.9%を、26 市平均の 15.4%まで圧縮した場合、およそ 17 億円の財源が生まれます。この額は、令和元年度決算における、図書館及び小・中学校の学校給食に要する経費の合計とほぼ同額の数値となっています。(令和元年度決算における図書館及び小・中学校の学校給食に要する経費:約 17.6 億円)

5 財政再建・行財政改革の取組に向けた方向性

財政運営のあるべき姿の達成に向けた、取組の主な方向性について整理を行います。なお、取組の具体的な内容や実施期間等については、新型コロナウイルス感染拡大の収束時期を見定めながら、今後策定を予定している「財政再建計画・第6次行財政改革大綱実施計画」でお示しする予定です。

<基金・市債に頼った予算編成からの脱却>

(適切な予算フレームに基づく予算編成)

今後の財政収支見通しなどから想定される歳入予算を基にした部単位での枠配当方式の導入など、 身の丈に合った予算フレームに基づく予算編成を行っていきます。

(市の目指す方向性を踏まえた重点的な財源配分)

コロナ禍における新たな生活様式等を踏まえ、市の総合計画等に位置付けられた主要事業と連動 した予算編成を行い、これまで以上に財源の重点配分を徹底していきます。

<歳入確保・歳出抑制>

(歳入基盤の充実)

受益者負担の原則を踏まえ、「使用料・手数料等の見直し基準」による定期的な料金改定の検討を 行うとともに、企業等のニーズを踏まえた連携による資金の調達やクラウドファンディングの活用な ど、新たな歳入予算の確保策を積極的に導入していきます。

(経常経費見直し調査の結果を踏まえた見直しの徹底)

事務事業を含む全ての事業を対象に行った「経常経費見直し調査」の結果を踏まえ、事業の廃止や縮減、他市と比較した行政サービスの在り方や適正性の見直し、AI・RPAなどの技術の積極的な活用などによる業務効率化の検討などを進めていきます。

(人件費の適正化)

事業毎の会計年度任用職員を含めた職員配置基準の徹底を進めるとともに、公立の保育園・学童クラブなどにおける民間活力の導入を進めていきます。

(大型の投資的経費の平準化)

特定の期間に財政負担の増大が偏らないよう、中・長期的な大型の公共施設等の建設事業の平準化を徹底してきます。

(特別会計への支出の見直し)

一般会計からの赤字補填等に頼らない特別会計における財政運営の徹底を行うとともに、市特有の支出である土地区画整理事業及び市立病院への繰出金等について、中・長期的な計画に基づいた 予算フレームの見直しなどに努めていきます。

(補助金等の適正化)

補助金の見直し基準を作成し、自主的・定期的な見直しの徹底を図るとともに、団体補助の在り方等について検討を行っていきます。

<健全な財政運営に向けた体制強化>

(経営感覚を持つ職員の育成)

財政再建・行財政改革の取組を着実に進めていくためには、職員一人一人が財政運営の当事者である認識をもち、常に業務の効率化を意識して仕事への取り組む意識が重要であるため、人事評価制度との連携や、経営感覚を養う研修の実施などを行っていきます。

(信頼される財政運営に向けた内部統制の徹底)

諸力融合の精神の下、財政再建・行財政改革に取り組むにあたり、市民に信頼される財政運営の徹底は必要不可欠であるため、職員一人一人の意識の向上と内部統制の確立を行っていきます。

上記は財政再建・行財政改革に向けた方向性の主な例示であり、健全な財政運営に向け、市民のみなさまからもご意見をいただきながら、様々な視点による取組を進めてまいります。

6 財政再建・行財政改革に向けた推進体制

(推進体制)

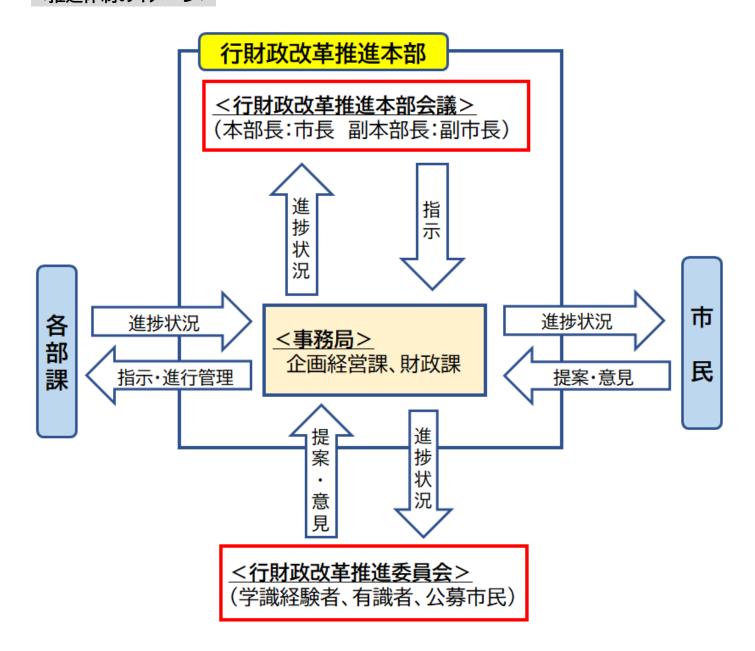
本方針及び第 6 次行財政改革大綱に基づく取組を着実に進めていくため、市長を本部長に位置付ける「行財政改革推進本部会議」へ進捗状況を報告し、財政再建・行財政改革に向けた取組について必要な指示等を行います。

また、学識経験者や公募市民等で組織する「行財政改革推進委員会」や市広報やホームページ等を通じて市民へ取組の進捗状況等を行い、専門的見地からの提案や市民目線でのご意見をいただきながら、行財政改革の推進を図ります。

(取組状況の公表)

財政再建・行財政改革に向けた取組状況や達成状況などは、市広報やホームページ、日野市 LINE 公式アカウント等を通じてわかりやすく公表するとともに、市民が財政再建・行財政改革に向けた提案や意見ができるような環境を整えてまいります。

<推進体制のイメージ>



【資料編】

- 【資料 1】 日野市行財政改革推進本部会議開催状況
- 【資料 2】 日野市行財政改革推進委員会開催状況
- 【資料 3】 日野市行財政改革推進委員会委員名簿
- 【資料4】 市民意見等の反映
- 【資料 5】 日野市における行財政改革のあゆみ

【資料 1】 日野市行財政改革推進本部会議開催状況

回数	開催日	内容
第1回	令和 2 年 8 月 26 日	1. 財政再建及び行革関連の今後の主なスケジュールについて等
第2回	令和2年11月4日	1. 財政再建に向けた取組及び第6次日野市行財政改革 大綱(案)について 等
第3回	令和 2 年 11 月 24 日	1. 財政再建方針・第6次日野市行財政改革大綱(案) について 等
第4回	令和 3 年 2 月 17 日(予定)	1. パブリックコメントを踏まえた、財政再建方針・第6次日野市行財政改革大綱(案)について 等

【資料 2】 日野市行財政改革推進委員会開催状況

回数	開催日	検討内容
第1回	令和 2 年 9 月 28 日	1. 委嘱 2. 委員紹介 3. 委員長・副委員長選出 4. 財政再建方針及び第 6 次日野市行財政改革大綱の イメージについて 等
第2回	令和 2 年 11 月 19 日	1. 財政再建方針・第6次日野市行財政改革大綱(案)について 等 2. 第5次日野市行財政改革大綱実施計画(令和2年度(2020年度)版(案)等
第3回	令和3年1月27日(予定)	1. パブリックコメントを踏まえた、財政再建方針・第 6 次日野市行財政改革大綱(案)について 等

【資料 3】 日野市行財政改革推進委員会委員名簿 《五十音順》

	氏名	区 分
	淡 野 浩	有識者
	宇 都 浩一郎	有識者
0	岡本ふみ	有識者
0	金 子 憲	学識経験者
	佐藤悠生	公募市民
	篠 正治	公募市民

◎委員長 ○副委員長

【資料 4】

市民意見等の反映

財政再建方針・第 6 次行財政改革大綱の策定にあたり、日野市行財政改革推進委員会やパブリックコメントの実施によりいただいた様々なご意見を可能な限り反映・参考にさせていただきました。

(1)日野市行財政改革推進委員会からの意見の反映

学識経験者や有識者、公募市民で構成する「日野市行財政改革推進委員会」において、5 次行革の 進捗状況、市財政等の課題や財政再建方針・第6次行財政改革大綱の策定に関してご検討いただき、 幅広い見地からご意見をいただきました。これらの意見について、財政再建方針・第6次行財政改革 大綱に反映又は策定の参考にさせていただきました。

なお、今後策定する財政再建計画・6 次行財政改革大綱実施計画の進捗状況に関してもご意見を いただくことになっています。

- (2)パブリックコメント結果
- 〇パブリックコメント実施期間 令和 2 年 12 月 15 日から令和 3 年 1 月 14 日(予定)
- ○意見件数
 - 〇件

【資料 5】

日野市における行財政改革のあゆみ

第1次行財政改革大綱

期間:平成8(1996)年度~平成10(1998)年度【3年間】

<主な改革の成果>

情報公開窓口設置/庁舎インフォメーションサービス開始/公式インターネットホームページ開設/ 学校給食調理員の配置基準見直し/中学校事務職員の配置基準見直し/病院診療報酬事務の民間 委託/自動車運転業務の民間委託/OA 化推進/納期前納付報奨金の廃止/庁内等清掃委託の見 直し/広報紙編集の民間委託 など

第2次行財政改革大綱

期間:平成 11(1999)年度~平成 16(2004)年度【6年間】

<主な改革の成果>

土曜窓口サービス開始/図書館祝日・夜間開館開始/さわやか健康体操開始/市民活動支援センター設置/中学校給食調理等業務の民間委託/学校用務員体制見直し/学校事務職員引上げ/幼稚園統廃合(5幼と6幼の統合)/福祉給付金の見直し/遊休地の貸付・売却/土地開発基金の廃止/広報紙への広告導入/特殊勤務手当の見直し/互助会交付金の見直し など

第3次行財政改革大綱

期間:平成 17(2005)年度~平成 22(2010)年度【6年間】

※集中改革プラン 平成 17(2005)年度~平成 21(2009)年度【5 年間】

<目指す方向性>

市民サービスの向上を目指した取組み

<主な改革の成果>

放課後こどもプラン「ひのっち」スタート/七生支所の駅ビル内移転/公共施設予約システム導入/農業体験農園開設/日野人四大運動事業推進/学校耐震化推進/地域サポーター制度導入/水道業務都移管/公の施設の指定管理者制度導入/ごみ焼却業務民間委託/小学校給食調理等業務の民間委託/図書館業務の一部嘱託職員化/係長職手当廃止/市税徴収率向上/ミニバス路線の再編/幼稚園統廃合(1幼と7幼の統合) など

第4次行財政改革大綱

期間:平成 23(2011)年度~平成 28(2016)年度【6年間】

<目指す方向性>

「夢のまち 日野」を目指した取組み

<主な改革の成果>

小学校給食調理業務の民間委託/乗鞍高原日野山荘廃止/一般廃棄物処理手数料見直し/国民健康保険税見直し/小学校特別支援学級スクールバス運行台数見直し/介護予防事業と重複する高齢者向けサービス見直し/民間借上型シルバーピアの廃止/かしの木ハイツをオーナーに返還/中途採用者の定年に伴う退職金支給率見直し/住居手当見直し/期末勤勉手当における職務段階別加算の見直し/扶養手当見直し/高齢者民間住宅家賃助成の所得要件見直し/新印刷機導入に伴う印刷委託業務見直し/交流センター・男女平等推進センターの有料化/市民の森ふれあいホールの指定管理者制度導入/(社福)日野市福祉事業団が(社福)おおぞらとして自立/市立保育園の民間保育園への機能移転/自転車等駐車場の有料化・指定管理者制度の導入/市民農園使用料の見直し/市有財産の貸付等による有効活用/「浅川清流環境組合」(日野市、国分寺市、小金井市による可燃ごみの広域処理を担う一部事務組合)の設立/国が推奨するファイル無害化システムを多摩地域8市共同で導入/学童クラブ費・保育料の見直し/第三幼稚園と第四幼稚園を統合/総務省の「窓口業務における民間委託モデル自治体の選定/地方公務員法の改正に基づく新たな人事評価制度の開始など

第 5 次行財政改革大綱

期間:平成 29(2017)年度~令和 2(2020)年度【4 年間】

<ビジョン>

「持続可能性のある未来」の実現

<主な改革の成果>

(◆平成 29 年度)

しんめい児童館の民間委託/市民窓口課窓口業務の民間委託範囲の拡大/開票所設営・撤去業務 委託/健康情報誌作成業務の一部委託/人事給与等総合システムを新規にクラウド導入/国民健康 保険税の課税方式の変更/カワセミハウスの貸室を有料化 など

(◆平成 30 年度)

都市計画税率の見直し/北川原公園駐車場有料化/高齢者運転免許返納事業廃止/地域保健協議会を休止/喫煙スポット一部撤去(日野駅)/市民窓口課窓口業務の民間委託範囲の拡大/市立保育園の民営化(とよだ保育園)/低圧電力・従量電灯施設(公共施設)供給の競争入札導入/広報誌再校正作業の一部民間委託/徘徊行方不明高齢者情報のメール配信サービスの委託/微量アルブミン尿検査結果通知票のデータ入力作業の委託/妊婦歯科健診の歯科医会への委託/照明機器のLED 化の実施(学校施設等)など

(◆令和元年度)

湯沢福祉センター、中央福祉センター入浴事業廃止/日野駅及び豊田駅の屋外喫煙スポット撤去/ふらっとエクササイズ廃止/太陽光発電システム補助金廃止/らくらくお買い物支援事業補助金廃止/訪問音楽業務委託料廃止/国民健康保険特別会計の健全化/自治体クラウド広域連携の推進/しんめい学童クラブ、七小学童クラブ民間運転委託/課税事務の一部民間委託/照明機器の LED 化の実施(学校施設等) など